

発達障がいをもつ成人への支援 —— 新たな挑戦に向けて ——

大久保 純一郎

2005年、「発達障害者支援法」の施行以来、発達障害に関する啓発活動や、支援が様々な場において実施されてまいりました。帝塚山大学におきましても2006年度より、心のケアセンターの事業として「のびのびクラス」をスタートさせました。のびのびクラスは、「社会的場面において適切に対応できないで困難を感じている小学生とその保護者のための」グループ活動で、多くの小学生や保護者の方に参加していただいております。現在では、参加を希望される方が多く、席が空くまで待っておられる方もおられます。また、クラスを「卒業」した親子のための「のびのびサークル」も、月に1回のペースで実施されています。

他方、個別のカウンセリングを希望される方の中には、子どもさんではなく、青年期以降の成人された発達障がいの方が多くおられます。また、大学主催のシンポジウムで発達障がいへの支援を取り上げたのですが、そこでの討論においても、子どもさんだけではなく、成人期に達した方で発達障がいでお悩みの方が多く、それらの方への支援が重要であることがわかって参りました。

しかしながら、同じように発達障がいを持つといっても、思春期以降の方の場合、子どもさんと異なった特徴があります。特に、青年期以降は、複雑な社会の中で生きていかねばなりません。それだけ困りごとや課題が多く、多様な支援が必要になってきます。子どもさんでも成人の方でも主たる課題は、二次障害への対応と社会的技能の獲得です。しかし、成人の二次障害は、抑うつや不安・恐怖症などを中心とした問題であり、精神療法やカウンセリングを行いながら、発達障がいへの配慮も必要になります。また、複雑な社会における生活や対人関係の技能（社会的技能）、とくに職業生活を維持する能力は高機能（標準的かそれ以上の知的能力を持つ）の発達障がいの方の自立や社会適応にとって重要な課題となります。したがって、成人の社会技能訓練はより複雑で多様なものになります。

これらの支援は、子どもさんにおける、問題行動の軽減や社会的ルールの理解といった領域を超え、より広範なものであり、我々臨床家にとって新しい試み（挑戦）であるといえます。そして、多くの臨床家がこの課題に取り組んでいます。私たちが帝塚山大学心のケアセンターにおいて、発達障がいを持つ成人への支援という課題に挑戦しつつあります。特に、来年度（2011年度）では、外部の団体と協力して、成人のグループ支援をスタートさせます。これらの取り組みが、発達障がい理解や、その支援技術の向上につながることを祈っています。さらに、本学の臨床心理士の技能を高め、社会に役立てることができればと考えています。